事業者各位

岸和田市納税課長

岸和田市滞納管理システム標準化に係る情報提供依頼(ＲＦＩ)について（依頼）

平素は、本市の滞納管理業務に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国が定める標準仕様に適合した情報システム(以下「標準準拠システム」という)の利用が自治体に義務付けられたことを踏まえ、本市においても令和７年度末までに現行の滞納管理システムを移行することを計画しています。

つきましては、本市が滞納管理システムを標準準拠システムに移行するにあたり対応方針を検討するために必要な情報収集を目的に本ＲＦＩを実施させていただきます。情報提供依頼の内容をご確認いただき、情報提供いただける事業者の方は、下記のとおり資料をご提出ください。貴社よりご提供いただきました情報は、本市の滞納管理システム移行の参考資料として活用させていただきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

**１情報提供依頼の内容**

（1）前提条件

ア）対象業務システム

滞納管理システム（固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税の滞納管理）

1. 標準準拠システムへの移行

地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【2.0版】の総合滞納管理に準拠するシステムに移行し、ガバメントクラウド環境で令和７年10月までに稼働させる。

ウ）現行システムの状況

1）滞納管理業務システムの名称（利用形態）

ベンダー名：北日本コンピューターサービス株式会社
システム名：ＮＥＸＴ
保守契約終了時期：令和９年３月31日（標準準拠システムへの移行に伴い契約終了時期は整理予定）

※なお、現在住民記録系は株式会社日立システムズの「ＡＤＷＯＲＬＤ」を使用しています。

2）システム利用規模

本システムの利用規模は、以下のとおりです。
ただし、現時点（令和５年８月）の情報であるため、今後も同等の規模とは限らないことを考慮し、変動による作業・運用に変更がある場合に対応できることを想定とした回答をお願いします。

A)住基人口

189,000人

B) システム利用状況

利用職員数　約35人

C)利用時間

平日開庁日：午前8時から午後8時（延長依頼の場合あり）
土・日曜日及び祝日も利用する可能性あり

（2）情報提供依頼の詳細

標準準拠システムへの移行に係る、貴社の対応方針及び移行に係る概算見積りについての情報提供をお願いします。概算見積りについては、現段階でFit＆Gap分析も終了していない段階ですので、詳細なデータ等を提供することができませんが、移行に係る費用感を把握するために行うものですので、当市の人口規模から推測できる金額を記載いただければ幸いです。

**２情報提供に係る資料の提出方法等**

（1）提出資料

以下の資料を提出してください。標準準拠システム対応方針、移行に係る概算見積について、貴社の回答をご提示ください。回答票に記載が収まらない場合や、説明のために必要な資料等がある場合は、必要に応じて別添として提出してください。

1）様式1\_回答票

（2）提出方法

提出資料を電子メールにより下記に送信してください。

電子メールアドレス：nouzei@city.kishiwada.osaka.jp

（3）提出期限

令和５年９月13日（水曜日）17時まで

**３．情報提供依頼に関する質問方法**

本RFIへご質問がある場合は、「様式2\_質問票」に質問事項を記載のうえ、電子メール（上記２.資料提出先に同じ）により岸和田市納税課宛に令和５年８月31日（木曜日）17時まで質問票を送信してください。

なお、質問への回答については、質問を受け付けてから1週間程度で回答します。

**４.情報提供依頼に関する留意事項**

(1)情報提供いただいた内容について、後日、問合せする場合があります。

(2)本情報提供依頼の実施に要する費用は、貴社の負担とさせていただきます。

(3)本情報提供依頼は、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

(4)情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来のシステム導入を約束するものではないことを御理解ください。

(5)御提供いただいた情報については、本市で利用させていただきますが、貴社に断りなく他団体や他社への配布はいたしません。また、ご提供いただいた情報及び資料につきましては返却いたしません。

連絡先

電話番号：072-423-9433

E-mail：nouzei@city.kishiwada.osaka.jp

岸和田市役所財務部納税課　担当：橋本